令和5年度第1回かながわ子ども支援協議会 議事録

(事務局)

- 「令和5年度第1回かながわ子ども支援協議会」を開会する。
- 本協議会は、神奈川県情報公開条例第25条に基づき「公開」とする。発言者の氏名、発言内容、要約の議事録も公開される。なお、本日、傍聴希望者の希望者はいない。
- 協議会の開催にあたり、神奈川県福祉子どもみらい局子どもみらい部次世代育成 課長よりご挨拶申し上げる。

<課長挨拶>

(事務局)

- 出席者は、お手元の出席者名簿のとおりで、欠席者は2名である。事務局として、神奈川県福祉子どもみらい局、子どもみらい部長 太田、次世代育成課長 深石、次世代育成課副課長 山﨑、次世代育成課、子ども教育支援課、学校支援課、高齢福祉課、子ども家庭課、生活援護課の職員が出席している。
- それでは議事に入る。かながわ子ども支援協議会設置要綱第4条第4項の規定により、会長に議長として議事の進行をお願いする。

(末冨会長)

○ まず、次第の2 議題「神奈川県子どもの貧困対策推進計画(令和2年度~令和6年度)令和4年度点検・結果報告書案について」を事務局から説明願う。

<資料1-1、1-2、1-3に基づいて、事務局説明>

(末冨会長)

- 事務局からの説明に対して、確認したいことはあるか。
- 高校の中途退者数が全日、定時、通信関わらず増加傾向であることが懸念されるが、 学年別にみた場合、どの学年が増えているかなど動向はあるか。

(学校支援課)

○ 令和4年度の県内公立高校全日制の中途退学者は1,262名だが、1年生が425名、

2年生が307名、3年生が155名と学年が上がるにつれ退学者数が減少している。 (単位制高校375名)また、定時制高校については、1年生50名、2年生27名、3年生29名、4年生6名と全日制高校と同様に学年が上がるにつれ退学者は減少している。(単位制高校351名)

(末冨会長)

- 中途退学予防のアプローチについて、教育委員会の課題であり、背景に家庭の苦しさ、通学経費が出しづらい等、課題がないか検証が必要ではないかと考えている。今の高校1年生は中学生活がコロナ禍で終わっており、不登校が激増した世代である。子どもらしい活発な学校生活を奪われてきた世代であるため、高校側の「楽しい学校づくり」が問われていると感じる。高校中途退学ついては将来の貧困のリスクを高める。中途退学予防のためのてこ入れ、なぜ中途退学に至ったかのヒアリング、分析が必要かと思う。
- 梅田委員、学校現場の現状をお話いただきたい。

(梅田委員)

- 本校はクリエイティブスクールであるため、他の学校のモデルケースになるかは分からないが、1年生の転校・退学は増えている。末冨会長のお話のとおり、小中学校の不登校児童数が過去最多となっており、コロナ禍をきっかけに家にいる習慣だけではなく、コミュニケーションの構築に苦手意識を持つお子さんが増えた印象を持っている。
- 本校の入学説明会では、不登校のお子さんの面談を行うことも多い。また最近は、 小学生の保護者が説明会に参加されることもある。学校に来る習慣が失われつつあり、 コミュニティがクラスの中で築けない子どもたちが増えている印象をもっている。

(末冨会長)

- 田奈高校は、居場所づくりに力をいれ、学校に行きたくなる取組みを行っているに も関わらず中途退学が防げないということは、高校入学の前からの支援が必要という ことである。
- 登校が難しくても、地域のフリースクールや居場所など、どこかに通って繋がりを つくることはできるが、コロナ禍の子どもたちへのダメージの1つとして、誰かとコ ミュニケーションをとる生活習慣を身に付けることが難しかったことが挙げられる。

○ 神奈川県の中途退学について、かなりまずい局面に立たされていると資料を見て感じた。神奈川県として高校だけの課題ではなく、就学前からの対策、切れ目のない支援をお取り組みいただきたい。

(二ノ宮委員)

〇 資料1-1、14 ページ、行政取組み指標8 母子父子自立支援相談受付件数について、コロナ禍の影響で相談が増えたとのことだが、どのような内容の支援が行われたか教えてほしい。

(子ども家庭課)

○ 各市の福祉事務所に23名、県が配置している保健福祉事務所に6名、計29名の母子父子自立支援員が配置されており、児童や生活一般、生活援護関係の相談対応・支援を行っている状況である。

(吉中副会長)

○ 資料1-1、14ページ、行政取組み指標®母子・父子自立支援員相談受付件数について、私自身ひとり親支援に関わっており、母子家庭の方でひとり親に関する相談先の情報を知らない方が多い印象である。また父子家庭のお父さんからは相談機関を利用していないという声を聞いたことがある。母子家庭と父子家庭、それぞれの相談数等の統計があったら教えていただきたい。

(子ども家庭課)

○ 相談件数のうち父子家庭が占める割合について、児童については 2,869 件中 188 件、割合にすると 6.6%である。生活一般については 9,284 件中 421 件、割合にすると 4.5%である。生活援護については 12,403 件中 747 件、割合にすると 6.0%である。

(末冨会長)

○ それでは次の議事に移る。3 報告事項「(1) 「県こども計画」の策定に向けた審 議体制について」説明を願う。

<資料 2-1、2-2 に基づいて、事務局説明>

(末冨会長)

○ 事務局からの説明に対して、確認したいことはあるか。

(末冨会長)

- 国の動向を補足させていただく。神奈川県が新しい審議体へ移行するにあたり、新 しい部会を設けるとのことで、子どもの貧困対策に関しても部会を設け議論すると聞 いている。本協議会の機能は、国とは違って、きちんと維持されたまま新しい体制に 移行できるかなと思う。
- 率直に申し上げて、こども家庭庁は子どもの貧困対策を後退させようとしており、 私自身、昨年度、多くの関係団体と連携し動いており、今やっとこども家庭庁も子ど もの貧困対策が不十分だったことに気づかれている。そのような背景から、地方自治 が、国の動向に引っ張られることがあってはならないと思う。国を見習ってはいけな い。
- こども家庭庁は大きく2つ失敗した(若者施策に関する部会を立てなかったことで若者への支援について論じられぬまま大綱が作られたこと、該当する絶対人口の多い子どもの貧困の深刻さを官僚が見誤ったこと)。大綱が出来上がる直前に気づき反省されたが、対応に大きな修正はかかっていない。
- そのような点から、神奈川県は子ども計画の中で子どもの貧困対策を抽象的に論じるのではなく、この協議会での蓄積、全国の都道府県の中で一番最初に子どもの貧困対策推進計画を策定されたというレガシーも大切にされながら、子どもの貧困問題は真っ先に改善されなければならない、子どもの権利侵害であるという立場に立って、引き続きご活動を続けられることが重要と感じる。
- 新しい審議体制について、大変良いものだと考えている。

(末冨会長)

○ それでは次の議事に移る。3 報告事項「(2)令和5年度神奈川県子どもの生活 状況調査結果について」説明を願う。

<資料3に基づいて、事務局説明>

(末冨会長)

○ この調査について、国の調査項目案に神奈川県の独自項目を入れる形で工夫されて 実施しているが、調査結果について事務局に質問はあるか。

(末冨会長)

- 県内地域ごとに相対的貧困率や子どもの学習時間に差が出ている。県政策は県内全 市町村一律で実施かと思うが、エリアごとに重点的に行う施策はあるか。
- また保護者ニーズとしてお金に関することが非常に深刻であるのが分かった。お金の相談窓口について、所得等関わらず一定のニーズがあると思う。このような取り組みは県として実施可能ではないか。この調査を受けて、実施する施策はあるのか、また今後どのような検討の予定があるか教えてほしい。

(深石次世代育成課長)

- 地域差が大きいということについて、県の施策としてエリアごとに重点を置いて支援することは難しいのだが、地域別の調査結果は市町村と共有したうえで、各市町村の問題意識を喚起する取り組みを行っていきたい。
- 保護者の行政支援のニーズについては、金銭的な支援のニーズが高いことが分かっているが、そこを県が支援するのは予算的にも厳しい。
- 相談窓口の周知については、県としても情報発信は重要だと感じている。情報発信 については県の既存の取組みもあるため、関係各課と連携して今後取組みを強化して いきたい。

(末冨会長)

○ 例えば、公立学校の説明会や、神奈川県では私学フェアを実施されていると思うので、そのような場で情報の周知されていくのがいいのではないかと思う。

(梅田委員)

- 資料3、12ページ「中学生が希望する行政支援」について、2番目に多いのが「学校での放課後などの居場所の提供(放課後に立ち寄れる場所、校内カフェなど)」である。9ページの「保護者が希望する行政支援」については、「学校での放課後などの居場所の提供(放課後に立ち寄れる場所、校内カフェなど)」が11.5%しかない。保護者の方はお金にかかる支援を求めているが、中学生は、居場所の支援を求めている。中学生が居場所を求めている、居場所がない現状を、保護者の方は気づいているのだろうか、と想像させられる調査結果と感じた。
- 本校は庁内カフェを長らく実施しており、学校に居場所を作ることをコンセプトに 実施している。NPO 法人の方たちに入ってもらい、教員以外の大人と関わりながら居

場所を確保している。

- 本校の生徒たちの中で居場所を求めているタイプの生徒、どちらかというと外に発信することが苦手な生徒たちが圧倒的に増えてきている印象である。本校説明会に参加の中学生も同じ印象である。
- このようなニーズが高まっている中で、本校のカフェ事業は NPO 法人の自助努力でなりたっており、予算はなく寄付で賄っている現状である。本校をモデルに全国の学校でカフェを実施する学校が増えているが、県で予算がついているところが多いようだ。本県でも居場所実施に対して補助があると、居場所づくり事業の拡充が可能になる。

(末冨会長)

- 児童館施策について、小学生以下を想定して作ってこられた背景があり、先進的な 取り組みを行っている尼崎市ではユースセンターとして若者の居場所を作っている。
- 中学校は教員の働き方改革で、部活がある日が限られている、安全管理の観点から 部活がないなら早く帰るよう促される。
- 田奈高校のように、関わってくれる大人が配置できる予算組がされ、居場所事業が 学校に取り入れられた方がいいと感じる。中途退学予防としても重要と考える。
- こども家庭庁も居場所に関する予算をつけているが、予算額がニーズに追い付いていない現状がある。神奈川県も先進的に取り組んでくれる学校・地域に対し、きちんと予算組をし、子ども・若者の居場所を増やすという目的を明確にし、取り組んでいただきたい。学校内はもちろん学校外の居場所もである。
- 人口減少社会を踏まえ、若者に選ばれる自治体でなければ、神奈川県の財政は厳しくなる。必要な投資という認識で子ども・若者へのアプローチを考えていただきたい。

(栗原委員)

○ 私自身、子どもたちの電話相談を行っており、虐待やネグレクトなど深刻な問題の相談が多い。居場所がないために学業に集中できないなど、様々な問題が起きているケースがあり、居場所の重要性を日々感じている。ぜひ居場所支援の拡充をしていただきたい。

○ 議題「神奈川県子どもの貧困対策推進計画(令和2年度~令和6年度)令和4年度 点検・結果報告書案について」の資料1-3について、スクールソーシャルワーカー (以下SSW)とスクールカウンセラー(以下SC)の拡充について、最近、学校からの 相談は先生からではなく、SSW やSC から相談されることが多い。徐々に県内のSSW や SC について拡充されていることは評価するが、さらなる拡充を期待する。

(末冨会長)

- 学校内外の居場所と、SSW や SC、教員が連携すると、子どもたちにとっていい効果が表れると思う。また地域で活動されている団体との連携も、エンパワーメントとなる。
- 伴走者となる SSW や SC の拡充を私からもお願いする。

(尾﨑委員)

- ボランティアとして子どもの貧困に係っているが、深刻さをひしひしと感じている。 本協議会公募委員の応募の際にも要請していたが、子どもに関する支援は行政の方か らプッシュ型でないと限界が来ていると感じている。
- 県が子どもを支援することで、人が集まる。人が集まることで県の財政も潤う、社会全体の底上げになると思うので、今子どもたちが抱える問題が、今後顕在化して手遅れになる前に、早いうちに手を打つことで救えることがたくさんあると思う。
- 生活がギリギリのラインにいる方も増えてきている印象である。子ども支援を強化することは、子どもだけではなく、社会全体の底上げとなる。私自身も神奈川県民として「選ばれる神奈川県」であってほしいと思うので、皆様のご活躍を期待している。

(末冨会長)

○ これで予定されていた議題については以上になる。 それでは、協議会での議論は本日が最後ということなので、構成員の皆様に神奈川県 の在り方含め一言ずつお願いしたい。

(石川委員)

- 日頃、行政窓口でひとり親の方々に携わる機会が多いが、コロナ禍を越えて、相談 にいらっしゃる方の意識も変わられたように感じる。高等職業訓練促進給付金などの 希望も増えており、保護者の自立が子どもの貧困対策にもつながると感じている。
- 会議の中で居場所についての話も出たが、市町村でも居場所の支援が課題となって

いる。子ども・若者が集えるような居場所を自治体でも作っていきたい。

(梅田委員)

- 困難を抱える子どもたちを日々見ており、居場所カフェや若者サポートステーションの出張相談もしかり、県の施策で朝食提供を週2回行っているが、様々な支援を行う中で、私自身、本当に必要な子ども・若者にどれだけ届いているのだろうかと感じている。
- 朝食提供も朝早く起きられる子でないと届けられないが、本当に届けたい子は朝いない。これは1つの例だが、先ほどプッシュ型という声もあったように「待ちの姿勢」ではなく、いかに本当に必要な子どもたちに届けるかといことも、私も含め考えていかないといけないと感じている。

(尾﨑委員)

○ 先ほどお話したことに1つ付け加えるなら、親だけではなく子どものSOSを拾い上げる体制、SNSを活用した支援などがもっと増えることを願う。

(栗原委員)

○ これまでたくさんの子どもたちと関わってきた中で、自責感の強い子どもたちが多いと感じる。ゆえに誰かに相談できなかったり、誰かが助けてくれるという認識がないケースも多い。先ほど尾﨑委員のおっしゃられた行政の「プッシュ型」の支援が必要だと感じている。

(福本委員)

- 我々(神奈川労働局)の役割として、まず就職支援を地方自治体と連携し、しっかり行っていきたい。また生活保護世帯、生活困窮世帯のお子さんの就職支援を学校と連携し行っていきたい。
- 今年度、若者サポートステーションの連携を強化しており、引き続き関係機関の皆様と連携し、若者の就職支援を取り組んでいきたい。

(二ノ宮委員)

○ 私は綾瀬市で民生委員をしているが、ヤングケラーの子どもたちを地域で発見する ことは難しく、学校と連携しながら、地域の見守りを強化する必要があると感じてい る。

- 本協議会の資料3で、県内の子どもたちに対し細かな調査を実施していることが分かったので、こちらを参考にさせていただきたい。
- 子どもの居場所について、綾瀬市は学校を退職された先生が公共の施設を借りて、 子どもたちに学習支援を行う取り組みがある。このような取り組み、居場所への支援 をもっと広げなければいけないと感じている。

(古舘委員)

- 本協議会の冒頭で高校の中途退学について議論があったが、藤沢市社会福祉協議会では、コミュニティソーシャルワーカーを配置しており、不登校の相談を受けることもある。藤沢市近辺でもサポート校が増えており、子どもたちの受け皿が多いことはいいことだと思うが、費用負担も大きく、生活の困られている方の選択肢にはなかなか入りづらい。サポート校がどんな子どもたちも自然と使えるようになるといいなと思う。
- SSW が相談を受けて動けるということは非常に重要だと思う。SSW が有意に活動できるよう、受け身ではなく相談を受けた後に SSW か行動できるような環境を求める。

(吉中副会長)

- 報告事項「令和5年度神奈川県子どもの生活状況調査結果について」、お金の心配をしている子どもたちが1/3もいたということが衝撃的で、現代の子どもたちの大変さを感じた。
- 子どもの貧困とは、子ども自身が貧困になるのではないので、親や家族といった大 人を支援していかないと、子どもの貧困はなくならないと思う。
- 今、大学生の若者たちはずっとそのような環境を我慢してきたという印象を受けている。若者たちは、もう子どもではないという認識から声を上げない、相談にも行けない、自分で解決しようとする印象である。子どもの頃から相談体制の周知や、居場所の支援を行う必要があると感じた。

(末冨会長)

○ こども大綱に意義があるとすると、子ども・若者が権利の主体である、大人側の都 合や利害ではなく、子ども・若者の利益が優先して考慮されるという、こども基本法、 子どもの権利条約に則った、我が国初の体系的なこども施策の指針ということである。 このことを踏まえて、神奈川県としてより根本から子どもたち一人一人の尊厳と権利、 利益が実現される子どもの貧困対策をしっかりお進めいただきたい。

○ 以上で議事を終了する。進行を事務局に戻す。

(事務局)

- 非常に参考になる意見をいただき、感謝申し上げる。
- 協議会の閉会にあたり、神奈川県福祉子どもみらい局子どもみらい部長よりご挨 拶申し上げる。

<部長挨拶>

○ 以上をもって、令和5年度第1回かながわ子ども支援協議会を閉会する。